



決算審査特別委員会の審査風景

**としま
議会だより**

No.43 平成20年11月発行

発行／鹿児島県十島村議会
〒892-0822
鹿児島県鹿児島市泉町14番15号
TEL 099-222-2101
FAX 099-223-6720

=20年9月定例会議=

9月25日～10月3日（9日間）

- 副村長に 福満征一郎 氏 を再任
- 教育委員会委員
永田幸男 氏・矢澤孝雄 氏

いよいよスタート！

地域インターネット基盤施設整備工事

4億5768万4500円で

西日本電信電話㈱九州支店と契約

- 平成19年度全会計決算を認定

組織改正して一年半経過しての現状について



○永田議員 現状をどのようにとらえているか。

○敷根村長 まだいくらかは職員にも戸惑いもあるうかと思うが、方向性に問題は無かつたと思う。

○永田議員 問題点はないか。

○敷根村長 組織改正そのものに問題はないが、歳出削減の一環として退職者分のすべては補充せず人件費を抑制している。そのため職員一人当たりの業務量が増大し、余裕がない状態となっている。

○永田議員 今後の組織改革に対する方向性は。

○敷根村長 組織改革は緒に就いたばかりである。社会状況、住民ニーズを十分見極めながら取組んでいきたい。

○永田議員 問題点はないか。

○敷根村長 組織改正そのものに問題はないが、歳出削減の一環として退職者分のすべては補充せず人件費を抑制している。そのため職員一人当たりの業務量が増大し、余裕がない状態となっている。

○永田議員 ブロードバンド整備が具体化しているなか、職員配置も含めた出張所機能強化についてどのように考えているか。

○敷根村長 各種証明などの公文書、会議、連絡など現在のシステムは変っていくことになる。職員の配置については、本庁機能が欠落することがないよう担当者が出張所においても可能なのかなど、担当業務の内容など調査検討が必要である。

保健・医療・福祉の今後の方策について

○日高議員 基本検診などサービスの向上が図られているが、地域保健の今後の課題は何か。

○敷根村長 受診率は、県内でも上位である。今後は歯科保健の充実、子宮がん検診の精度の向上、そして最重要課題が皆で目指す健康づくりであり、今年度中に健康増進計画を策定する。

○日高議員 トカラいきいき教室の内容充実と今後の取組みは。

○敷根村長 住民の主体的な運営のもと、生活習慣病・寝たきり予防の健康づくりと介護予防を目的に、平成19年度から実施している。課題は、高齢者だけを対象としたものではなく、全世代の健康づくりが目的であるとの周知、実施されていない口之島地区での推進体制整備のための協議である。

○日高議員 格差のない医療サービスに向けた村の対応は。

○敷根村長 平成14年度から中之島に常駐医師を派遣、併せて巡回診療も月1回から2回の実施へ、小児科についてはボランティア診療、その他特定診療科は年1回、歯科診療は年2回の実施である。

○日高議員 この現状は、地理的・財政的な理由によるものであるが、現状を認めることなく昨年の調査報告書提言実現のために取組んでいく。

○日高議員 村内における福祉サービス向上が不可欠である。多機能デイサービスセンター設置と社会福祉協議会の活性化を図れ。

○敷根村長 将来的には診療所を福祉の拠点として整備することが現実的な対応であるが、そこにも課題が多い。社協は、住民、ボランティア、関係機関が協働して取組む地域福祉の実践である。いきいき教室を中心として風土づくりから地道に取組んでいきたい。

日高助廣議員・ 永田和彦議員・ が一般質問

専決処分の承認

- 元浦港改修工事請負契約 契約金額=2億1000万円
- 東之浜港改修工事請負契約 契約金額=1億7850万円

条例改正

- 十島村重度心身障害者医療費助成条例の一部改正
- 十島村畜産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
県が整備した宝島堆肥舎施設が村に移管されたことによる施設の追加
- 十島村農業用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
県が整備した平島農産物集出荷施設が村に移管されたことによる施設の追加
- 十島村高速観光船「ななしま2」の設置及び管理に関する条例の一部改正
燃料高騰、定係港変更に伴う使用料・チャーター料金の改正を行ないました。
この改正使用料金等は11月1日から適用されます。

契約締結

- 十島村地域インターネット基盤施設整備工事 契約金額=4億5768万5千円
- 特定離島・交通安全施設整備工事 契約金額=9450万円
- 特定離島・口之島フリイ岳展望台施設整備工事 契約金額=7455万円

財産処分

- 村有財産の処分について
住宅貸付金訴訟の和解により、返済が滞っていた貸付資金の代物弁済として村有財産となった中之島の旧民宿の土地・建物・備品等を個人に売却したものです。売却価格は、945万円です。

指定管理者の指定

- 平島農産物集出荷施設 平島自治会が指定管理者
- 宝島堆肥舎施設 宝島畜産組合が指定管理者

関係機関に意見書を提出しました

- ・郵政民営化法の見直しに関する意見書
- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書

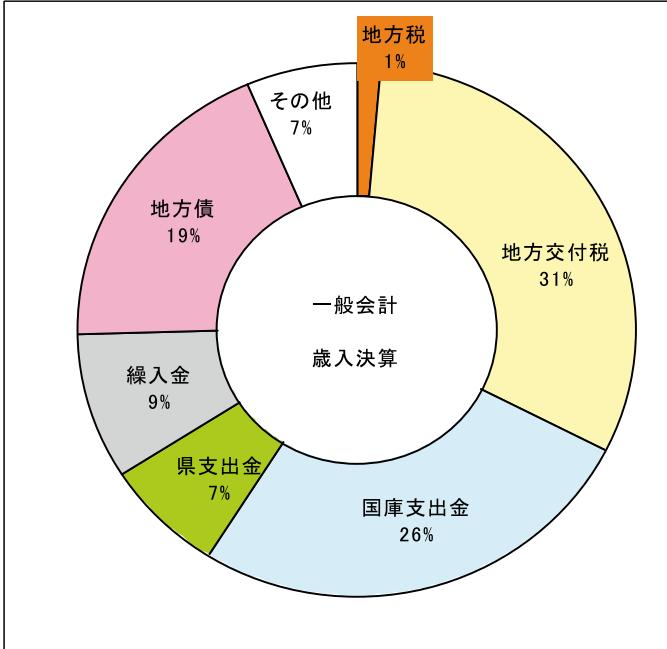
補正予算

- 一般会計 補正予算第2号 1億549万3千円を増額（地域振興事業関連が主）
- 国保特会 補正予算第2号 388万4千円を増額
- 老人特会 補正予算第2号 予算総額に増減なし（予算の組替え）
- 船舶特会 補正予算第3号 8263万9千円を増額（燃料費 7949万9千円を追加）
- 介護事業 補正予算第2号 178万5千円を増額（全額保険給付費の追加）
- 簡水特会 補正予算第3号 2600万9千円を増額（悪石島改良工事が主）

平成 19 年度決算の概要

会計名	決算額（単位：円）		
	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	5,025,161,329	4,968,622,733	56,538,596
特別会計	国民健康保険	106,618,292	102,924,411
	老人保健医療	99,507,008	101,572,990
	介護（事業勘定）	75,498,507	73,994,155
	介護（サービス勘定）	1,040,622	1,034,659
	船舶交通	843,323,336	938,795,936
	簡易水道	55,413,010	55,424,845
	(小計)	1,181,400,775	1,273,746,996
合 計	6,206,562,104	6,242,369,729	▲ 35,807,625

会計名	特徴的な事項
一般会計	<ul style="list-style-type: none"> 歳出決算額は、前年度比 11 億 3700 万円の増（29% 増） 地方債の借入利率 4 %～5 % 分を繰上償還 元金 973,145 千円 + 補償金 99,577 千円 = 1,072,722 千円 地方債の借入利率 3 %～4 % 分を借換 借換債発行 665,800 千円
国民健康保険特会	<ul style="list-style-type: none"> 医療費減、国保税収増で例年ない健全運営 医療費が約 800 万円減少 国保税率改正等により 470 万円增收 税の滞納 1 件発生、これにより今後 3 年間で 750 万円の損失 一般会計からの村単独財政安定化支援金は必要とせず
老人保健医療特会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月 31 日で制度終了、4 月 1 日以降は後期高齢者制度へ移行 歳出決算額は 1300 万円減少 医療費が約 2300 万円減少（▲20%） 赤字決算であるが、国庫・支払基金等の概算払の不足分は翌年度に交付される
介護特会（事業勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出ともに 1500 万円増（25% 増） 要因は、施設介護入所者の増と介護予防事業の本格導入
介護特会（サービス勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業がないために「十島村住民課」がサービス提供事業者の県知事指定を受けて行なっている事業
船舶交通特会	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費は 2 億 5650 万円で、2900 万円の増（13%）
簡易水道特会	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良事業費の減により、歳出決算額も 1300 万円減少



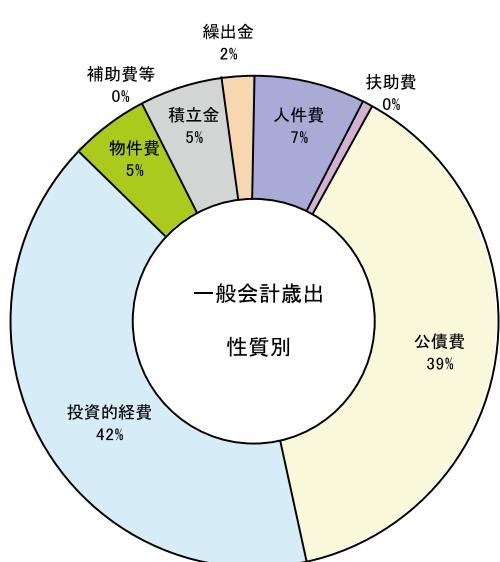
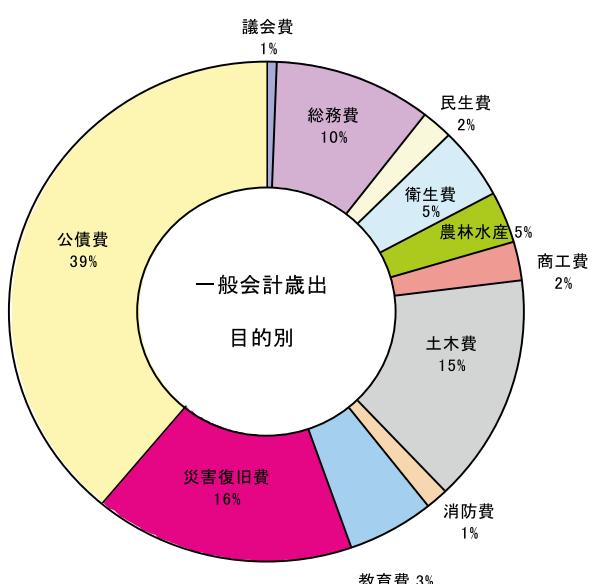
歳入決算額 5,025,161千円

前年度に比較して、約 11 億 4 万円増加しています。その主要因は、地方債の繰上償還と利率の高い地方債を低利率のものへの借換による借換地方債の発行、諫訪之瀬島屋内運動場整備事業・災害復旧事業に伴う国庫補助金、地方債、繰入金の増によるものです。

村税収入は、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の合計で 74,710 千円、歳入総額の約 1 % を占めるにとどまっています。

目的別決算（主な事業等）

総務費	基金積立（財調・減債・地域・災害） IT 講習会・地籍調査（中之島） 公用車更新（中之島・平島） 選挙（参議院議員・県議会議員）
民生費	定住対策・医療費助成・高齢者乗船券
衛生費	保健医療福祉あり方研究会 ゴミリサイクル研修会
農林水産業費	和牛受精卵移植事業 県営農村振興整備事業
商工費	皆既日食対策
土木費	港湾改修
消防費	中之島椎崎ヘリポート新設 AED 4 基導入・J-ALERT・消防車更新 3 台
教育費	屋内運動場完成（諫） トカラ馬 2 頭導入
災害	港湾灾害
公債費	繰上償還、借換



< 財政の主な指標 >

起債制限比率（単年度）	20.1
実質公債費比率（単年度）	20.0
財政力指数	0.07
経常収支比率	89.7
積立金現在高	2,230,375 千円
地方債現在高	6,154,733 千円
普通建設事業費	1,148,955 千円

< 住民一人当りの金額 >

積立金現在高（貯金）	3,755 千円
地方債残高（借金）	10,362 千円
普通建設事業費	1,934 千円

審査から（一般会計）

決算審査特別委員会 委員長：永田和彦 議員

問 交付税が減少し財政的には厳しい。今後の村づくりはどのように念頭に進めるのか

答 村は1割の自主財源しかない。交付税は19年度までに5億円減少。20年度は地域対策関連で若干増加しており、今回の補正予算で住民から要望のあつた事項の半数程度に対処できた。19年度に起債の繰上償還を実施したが早期健全化団体となる財政指標「25」は依然として近い数値である。これらの数値の基礎は交付税である。ことから、ここ数年は不安材料が残る。そのため、村長の独自の政策を打ち出しにくい面がある。



総務課政策推進室

問 経費節減とその弊害について

答 個人に対する補助金を減少させ、団体に対する補助に移行させているが、そのことに特段の苦情はきていない。また、役場内においては組織機構改革を行なったが、そのことの弊害というよりも人員削減による一職員当りの事務量が増加してきている。



総務課政策推進室

問 医師確保について。上4島に常駐医師1名がいる。しかし、出張できて1泊して帰るのであれば常駐医師とはとても言えない。従来の巡回診療と何も変わらない状況であり、満足できる診療体制はない。

答 全国的な医師不足で、県も新たな制度を創設し、村も負担している。しかし、この制度によつて村に医師が増員派遣されることはない。今後も、下3島への常駐医師派遣、巡回診療の月3回実施、あるいは、現在の常駐医師の各島1、2ヶ月滞在などについても検討、要請していきたい。

問 地域特性があつて、それぞれの自治体で様々な施策がとられている。まことに住宅・産業など具体的な付帯的施策となるであろう。本来は、経済課地域振興室の産業・観光部門が担当すべきであるが、組織改正の中での業務量が多いことから対策そのものも助成金支給等と併せて住民課の所管とした。今後、各種施策を部内で検討し、時期を見て議会とも協議したい。

問 村税等の正しい申告の啓蒙活動実施、そしてその成果は

答 18年宝島、19年中之島、20年口之島・平島に税務調査が入つた。19年度には鹿児島税務署と税申告の研修会を各島で実施し、牛に閑する質問が多かった。20年度の申告では大多数の方が正しく申告しているように感じた。その成果として、税構造の変化による影響もあるが、住民税で180万円、国保税で200万円の税収増となつてきている。

総務課総務室

住民課村民室

問 定住促進対策事業について。過去にプロジェクトチームの必要性を指摘したが動きがない。意気込みもを感じられない。年間の具体的な目標を定めて取組む必要があるので。

答 人口対策は第一の課題である。地域特性があつて、それぞれの自治体で様々な施策がとられている。まことに魅力を感じさせる政策、次に住宅・産業など具体的な付帯的施策となるであろう。本来は、経済課地域振興室の産業・観光部門が担当すべきであるが、組織改正の中での業務量が多いことから対策そのものも助成金支給等と併せて住民課の所管とした。今後、各種施策を部内で検討し、時期を見て議会とも協議したい。

問 医師確保について。上4島に常駐医師1名がいる。しかし、出張できて1泊して帰るのであれば常駐医師とはとても言えない。従来の巡回診療と何も変わらない状況であり、満足できる診療体制はない。

答 現在は法人化されていないため規約もなく、運営費は香典返しと募金によっている。法人化すると各世帯にもそれなりの負担金が生じる。また、法人化するだけの事業があるかということも問題としてある。同協議会の会計報告については、20年度から公表したい。

住民課健康福祉室

問 十島村社会福祉協議会の法人化と積極的な活動が必要では

問 医師確保について。上4島に常駐医師1名がいる。しかし、出張できて1泊して帰るのであれば常駐医師とはとても言えない。従来の巡回診療と何も変わらない状況であり、満足できる診療体制はない。

答 全国的な医師不足で、県も新たな制度を創設し、村も負担している。しかし、この制度によつて村に医師が増員派遣されることはない。今後も、下3島への常駐医師派遣、巡回診療の月3回実施、あるいは、現在の常駐医師の各島1、2ヶ月滞在などについても検討、要請していきたい。

平成19年度決算

問 漁業、畜産など産業振興を図る体制、施策について。漁師がどのようなスタイルの漁で、何日出漁し、どのくらいの水揚げがあり、収入がどの程度あるのかなど

基本的な状況把握がなされていない。漁船溜を造った、定置網も設置した。利活用されない、失敗もしたのなら反省もし、次の施策につなげていくべきではないか。毎日、危機意識を持つて取組めとは言わないが、人口問題がそこにあるので、手をこまねいている。

答 水産では、漁業再生資金を活用して夜光貝の種をまくなどしている。職員に専門知識があればそれなりの指導もできるのであるがそれがない。水産についてもトランオなどと同様に漁業研修も実施しており、その内容も身に付けて実践して欲しい。施設の活用、UITA等を呼び込む仕掛けを考えるのは、行政、職員の仕事である。生産者からの提案もいただきたい。



問 地籍調査の今後の予定について、集落等を主として実施していくのではなかったのか

答 20年度から口之島の予定であつたが、中之島からの要請により中之島を実施している。先日の話合いにより調査協力体制もできてきた。サツダ、寄木、落シの字で約1500筆が残っている。中之島で今後4~5年を要する。

補助事業で実施しているが、国の予算がついても、県費負担分の予算がつかないことから進捗が遅くなっている。

問 友好島民制度の現状について

経済課地域振興室

答 平成18年度から、7000人を目標に取り組んでいる。郵便振込の煩わしさからと思われるが更新手続きが漏れているケースもある。出身者の会員は25名である。今後は、出身者等名簿の整備と併せて割引制度、負担金の見直しについても検討していく。

問 監査意見書にある「ななしま問題」、及び定係港移転後の状況について

答 考え方によつては、定係港としては中之島港が良かったのかもしれない。端の宝島では利用しにくい面はある。しかし、中之島港が狭いといふ理由で移動させたものであり、その問題が解決しないまま直ぐに戻すことはできない。21年度には定期検査があり、多額の費用がかかる。監査の意見としては、必要性はあるが効率性・経済性を問題視してのことだと思う。今後、総合的に検討していく。

答 長期滞納は8件で、うち5年1名、3年4名、2年2名、1年1名である。基金の現金残高は約一千万円であるが、短大・大学等の貸付者があり、返済が順調に進まなければ22年度からの貸付に影響が出る。

問 十島会館廃止後の現在の寮生への対応について



答 現在の入寮生は、2名である。具体的なことは総務課と協議していないが現在の寮生については卒業までは村で財政的に支援することを考えている。来年度の入寮募集はしていない。

問 育英奨学資金の滞納状況は

答 長期滞納は8件で、うち5年1名、3年4名、2年2名、1年1名である。基金の現金残高は約一千万円であるが、短大・大学等の貸付者があり、返済が順調に進まなければ22年度からの貸付に影響が出る。

審査から（特別会計）

決算審査特別委員会 副委員長：用澤満男 議員

国保会計

住民課村民室

問 国保税収納率100%達成と収納未済について

答 19年度100%達成市町村は、県内では三島村のみ。十島村は、1件、4万2千円の未済が発生した。このことによって全額徴収されば450万円交付される特別調整交付金が、20年度はまったく交付されないばかりか、21年度以降にも影響を及ぼす。

問 医療給付費が減少しているが、その要因は何か。保健師の活動、予防事業の効果か。

住民課村民室



老人会計

住民課村民室

問 老人保健制度と後期高齢者医療制度のサービス等の違いについて

答 老人保健制度は平成20年3月末で終了している。この両制度にサービスの違いはない。後期高齢者は減額、夫婦世帯でも千円程度安くなっている。今後の見通しについては医療費の推移しだいである。

問 医療給付費が減少しているが、その要因は何か。保健師の活動、予防事業の効果か。

答 医療給付費は、平成17年度をピークに減少している。その要因は、最終的には個人の医療に対する意識の芽生えではないかと思われる。

介護（事業勘定）

住民課健康福祉室

問 地域包括支援サブセンターである診療所での取組みは

答 サブセンターの業務としては、①高齢者相談事業 ②新予防給付事業 ③特定高齢者支援事業 の3つがある。①は、従来から実施していたもの ②は、程度の軽い要支援者へのサービスで、サービス計画を委託している民間事業者が作成するのだが、その計画作成にあたつて診療所として意見を述べている。

③については、個別の程度把握、プラン作成などで介護事業所としてのサービスとなる。十島村では、デイサービス・デイケアなど特定のサービス提供がないので、診療所に来てもらいたい運動機能の向上などを行なっている。ただ、人数が少ないので、「トカラいきいき教室」に一緒に参加してもらい、看護師はその対象者に特別に注意を払っている状況である。



介護（サービス勘定）

住民課健康福祉室

問 ヘルパー養成とその活動実態

答 以前養成した。現在も予算は確保している。村単独での養成研修は困難で民間企業の養成研修に組入れてもらうようになっているが、今のところ企業の研修がない。

ヘルパーは全島で15名の有資格があり、口之島・中之島・平島に利用したい方がいるが、実際の利用は中之島の一名のみである。村費助成して資格取得した方が、一部にまつたく活動していないという状況もあり、今後養成助成する場合には免許取得後の活動業務についても十分に説明・納得してもらつた上で養成を行ないたい。

平成19年度決算

経済課航路対策室	問 夏季・冬季ダイヤを、年間夏季ダイヤに統一できないか	答 エンジンの主機回転数を落とす関係から2年間夏季冬季別ダイヤで運航してきた。年間夏季ダイヤでは、口之島・中之島入港時刻が未明となることから船の安全確保面からの問題と、船員法の関係があり困難と思われる。
----------	-----------------------------	---



船舶会計

問 平島・東之浜港の工事進捗について

答 接岸バースは20年度事業で確保される。港内の回転半径150mを確保するには、あと3年を要する。回転半径は別としても、接岸するにはランプウェイ敷板・車両置場・コンテナ置場、コンテナの移動問題など解決しなければならない課題が山積している。

問 抜港、ランプウェイ制限について。これらの放送があることによって地元がこうむる経済的損失も大きい。もっと最小限に留めるべきでは	答 基本的には、各港の状況・翌日の気象情報を取得して運航管理者が船長と協議して決定している。
--	--

問 温泉施設水道料金の徴収について	答 今年の10、11月分から徴収を開始する。料金は、一般家庭と異なる1トン当たり50円の単一料金方式で徴収することになる。
-------------------	---

経済課地域整備室

問 中之島の断水対策について。この半年で5回の断水があった。原因は大雨後のゴミによると聞いているが、原因がわかつているのならその対策を早急に講じるべき。	答 ゴミ除去用の槽を設ける、あるいは除去のためのフィルターとして網などを設置するなどを検討する。
--	--

簡易水道会計

問 大規模改良事業の期間短縮はできないのか	答 改良工事については、宝島・小宝島・口之島が終了しており、現在は悪石島を実施している。島ごとに工事内容・規模も異なり、また財源となる起債の関係もある。現在の事業費ベースで実施した場合には、悪石島で5年を要する。
-----------------------	--



任期 20.10.5 ~ 24.10.4

副村長に、福満征一郎氏を再任

主な経歴（順不同）

国 自治省 選挙局・財政局
自治大学校・大臣官房
消防庁 地域防災課・消防大学校
国土庁 地方振興局
県 鹿児島県総務部人事課
茨城県総務部財政課
市 春日井市市長公室
町 鹿児島県串良町助役
村 鹿児島県十島村副村長



福満副村長

任期 20.10.25 ~ 24.10.24

ただ今、副村長の選任につきまして同意をいただき、十島村の難しい行財政運営に携わることになりまして大変身の引き締まる思いであります。先の6月議会で敷根村長が3つの目標とする地域像を掲げて政策を述べております。この政策の実現に向けて微力ながら努力していきたいと思っております。また、最近の十島村をめぐる行財政の動向は大変厳しいものがあります。特異条件下にある十島村は、この動向にどう対応し、どう決断していくか、大変難しい環境下にあると認識をしております。また、最近の国政あるいは地方政治においてもマニフェスト政治になっております。このマニフェスト政治はどうしても有権者の多い都市政策が重要視されております。そうしますと十島村みたいな特異条件下にある自治体は、過去は国や県の護送船団方式の指導について行けば良かった。しかし、地方分権が進むにつれて地方と国は対等、あるいは県と市町村は対等という時代になってきました。そうなりますとこの極小規模自治体の十島村は何を主張し、何を国に求めていけばいいか、あるいは県に求めていけばいいかというそういう時代になって参りました。そういう意味でも大変難しい時代になってきております。特に小規模組織、あるいは少人数のこの組織で職員の皆さん方も大変苦労しておりますが、国や県のいろいろな政策の基準が十島村に合致していないために思うように成果が上がっていません。そういう中で、いかに十島村民のためになる国や県の政策を引き出していくか。これが一番大事なことだろうと思っております。本日、選任について同意をいただきましたので今後とも十島村住民の皆様方の幸せのために敷根村長の下で副村長としての責務を果たしていきたいと思っております。皆様方のご指導をいただきたくお願い申し上げまして挨拶いたします。

(平成 20 年 9 月 26 日、同意直後の本会議での挨拶から)

編集後記

秋と言えば、「食欲の秋」、「読書の秋」、「芸術の秋」・・・
(個人的には食欲の秋は特に要注意!)
涼しく過ごしやすい季節で、何をするにもちょうどいい季節です。
「秋の夜長」(夜が長いこと。秋が深まるにつれて夜が長く感じられること。)といいますが、夜中に作業をすると、はかるという人がたくさんいます。
そういう意味では、「夜が長い」
||「何かに没頭できる時間が長い」と
いつた関連性で秋は何かと実りのある季節なのではないでしょうか?
この秋、何かに没頭してみてはいかがでしょうか。

議長 日高通

議会広報調査特別委員会

議会事務局 委員会
議長 日高通 委員 有川和則 委員 平泉二太 委員 永田和彦 委員 前田功一 委員 用澤満男 委員 平田傳義
議会事務局 委員会
議長 日高通 委員 有川和則 委員 平泉二太 委員 永田和彦 委員 前田功一 委員 用澤満男 委員 平田傳義